

取締役紹介

(2025年6月27日時点 ※取締役会、指名・報酬委員会、監査等委員会への出席状況は2024年度開催分)



取締役のスキルおよび特に期待する分野

- 企業経営
- 営業推進
- コスト管理
- 人材開発
- 財務・会計
- コンプライアンス・内部統制
- 新規事業開発
- DX戦略

※各取締役に特に期待する分野を最大4つ記載しており、記載していない分野の知見を持たないことを表すものではありません。

代表取締役会長 1

小野木 孝二 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **11,600百株**

取締役会 出席状況 18回 / 18回(100%)
指名・報酬委員会 出席状況 8回 / 8回(100%)



略歴、地位および担当

1977年 3月 当社入社
1981年 9月 当社取締役
1987年 6月 当社常務取締役
1991年 6月 当社専務取締役
1994年 6月 当社取締役副社長
1995年 6月 当社代表取締役副社長
1998年 6月 当社代表取締役社長
2023年 6月 当社代表取締役会長(現任)

代表取締役社長 2

浅井 利明 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **245百株**

取締役会 出席状況 18回 / 18回(100%)
指名・報酬委員会 出席状況 8回 / 8回(100%)



略歴、地位および担当

1986年 3月 当社入社
2006年 4月 当社病院関連事業本部東部営業部ゼネラルマネジャー
2013年 4月 当社病院関連事業本部副本部長
2013年10月 当社執行役員職員・リネンサプライ事業本部長
2017年 4月 当社執行役員病院関連事業本部長
2017年 6月 当社取締役病院関連事業本部長
2019年 6月 当社常務取締役病院関連事業本部長
2020年 6月 当社専務取締役営業統括
2022年 6月 当社代表取締役専務内部統制担当兼経営管理担当業務統括
2023年 6月 当社代表取締役社長(現任)

取締役 3

松野 英子 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **163百株**

取締役会 出席状況 18回 / 18回(100%)



略歴、地位および担当

1996年 5月 たんぽぽ薬局(株)入社
2006年 4月 たんぽぽ薬局(株)業務本部ゼネラルマネジャー
2009年 4月 たんぽぽ薬局(株)執行役員業務本部副本部長
2011年10月 たんぽぽ薬局(株)取締役業務本部副本部長
2016年 4月 たんぽぽ薬局(株)取締役薬局事業本部本部長
2017年 6月 たんぽぽ薬局(株)代表取締役社長
2019年 6月 当社取締役調剤事業担当たんぽぽ薬局(株)代表取締役社長
2024年 6月 当社取締役 たんぽぽ薬局(株)代表取締役社長(現任)

取締役 4

堀 弘和 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **56百株**

—



略歴、地位および担当

1996年 4月 当社入社
2017年 4月 当社病院関連事業本部第一営業部長
2020年 4月 当社病院関連事業本部副本部長
2021年 4月 当社シルバー事業本部副本部長
2022年 7月 当社執行役員兼(株)ティ・アシスト代表取締役社長
2025年 6月 当社取締役病院関連事業本部長(現任)

社外取締役 5

小里 孝 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **4百株**

取締役会 出席状況 18回 / 18回(100%)
指名・報酬委員会 出席状況 8回 / 8回(100%)



略歴、地位および担当

1971年 4月 (株)十六銀行入行
1993年 6月 (株)十六銀行証券部長
1994年 6月 (株)十六銀行人事部長
1995年 6月 (株)十六銀行取締役本店営業部長
1997年 6月 (株)十六銀行常務取締役
2000年 6月 (株)十六銀行専務取締役
2004年 6月 十六リース(株)取締役社長
2010年 6月 (株)十六ディーシーカード取締役社長(2014年4月に両社が合併し、(株)十六カードに商号変更)
2013年 6月 (株)十六総合研究所取締役社長
2014年 6月 (株)十六カード顧問
2015年 6月 (株)十六総合研究所顧問
2015年 7月 (株)オフィスTO-RESEARCH代表取締役(現任)
2019年 3月 (株)ANCジャパン代表取締役会長
2022年 6月 当社社外取締役(現任)

社外取締役 7

後藤 智子 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **0株**

取締役会 出席状況 13回 / 13回(100%)
指名・報酬委員会 出席状況 6回 / 6回(100%)



略歴、地位および担当

2000年 8月 Gleason,Dunn,Walsh&O'Shea法律事務所入所
2002年 1月 ニューヨーク州弁護士登録
2002年 3月 米国連邦地方裁判所ニューヨーク州北部地区弁護士登録
2004年 9月 太陽誘電(株)入社
2007年10月 エルピーダメモリ(株)入社
2009年11月 アイエヌジー生命保険(株)法務コンプライアンス部マネージャー
2010年 7月 国際航業ホールディングス(株)(2015年7月に日本アジアグループ(株)に合併し解散)法務担当部長
2017年11月 Morrison & Foerster LLP入所(東京オフィス勤務)Contract Attorney
2019年12月 東京弁護士会弁護士登録
2020年 1月 T&K法律事務所入所
2020年 9月 弁護士法人丸の内ソレイユ法律事務所入所
2022年10月 響法律事務所(現瀬戸総合法律事務所)入所
2023年 2月 特許庁法務調査員(非常勤職員)
2024年 6月 当社社外取締役(現任)
2025年 1月 愛宕虎ノ門法律事務所入所
2025年 5月 RJ法律事務所入所(現任)

社外取締役(監査等委員) 9

川添 衆 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **37百株**

取締役会 出席状況 18回 / 18回(100%)
指名・報酬委員会 出席状況 8回 / 8回(100%)
監査等委員会 出席状況 13回 / 13回(100%)



略歴、地位および担当

1978年 4月 ライオン油脂(株)(現ライオン(株))入社
2004年 3月 ライオン(株)国際事業本部統括部長
2008年 1月 ライオンハイジーン(株)取締役管理部長兼企画開発部長
2009年 1月 ライオンハイジーン(株)常務取締役営業本部長
2010年 1月 ライオンハイジーン(株)代表取締役社長
2013年 1月 ライオン(株)執行役員兼ライオンハイジーン(株)代表取締役社長
2017年 1月 ライオン(株)顧問兼ライオンハイジーン(株)代表取締役社長
2018年 1月 ライオンハイジーン(株)顧問
2018年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役 6

川島 健資 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **4百株**

取締役会 出席状況 13回 / 13回(100%)
指名・報酬委員会 出席状況 6回 / 6回(100%)



略歴、地位および担当

1977年 7月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーニューヨーク本社入社
1981年 5月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー東京駐在員事務所ヴァイスプレジデント
1986年 5月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券(株))東京支店法人部長
1991年 1月 ゴールドマン・サックス証券会社資本市場部長
1994年 2月 メリルリンチ証券会社(現BofA証券(株))東京支店マネージングディレクター兼債券資本市場部長
2003年 6月 メリルリンチ日本証券(株)(現BofA証券(株))取締役副社長
2010年 7月 メリルリンチ日本証券(株)代表取締役副会長
2014年 4月 ドイツ証券(株)取締役副会長
2019年 9月 認定特定非営利活動法人 Teach For Japan理事(非常勤)(現任)
2022年11月 マネックスPB(株)会長(非常勤)
2024年 6月 当社社外取締役(現任)
2025年 4月 マネックスPB(株)特別顧問(非常勤)(現任)

取締役(監査等委員) 8

浅野 智義 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **277百株**

取締役会 出席状況 18回 / 18回(100%)



略歴、地位および担当

1984年 3月 当社入社
2005年 4月 当社病院関連事業本部給食事業課ゼネラルマネジャー
2006年 7月 当社病院関連事業本部中西部営業部ゼネラルマネジャー
2007年10月 当社病院関連事業本部企画部ゼネラルマネジャー
2008年 4月 当社病院関連事業本部サージカルリネン部ゼネラルマネジャー
2009年 4月 当社病院関連事業本部営業企画部ゼネラルマネジャー
2010年 6月 当社病院関連事業本部営業企画部ゼネラルマネジャー兼 トーカイフーズ(株)代表取締役専務
2010年 7月 当社執行役員給食事業担当兼 トーカイフーズ(株)代表取締役専務
2011年 6月 当社執行役員給食事業担当兼 トーカイフーズ(株)代表取締役社長
2017年 7月 当社執行役員病院関連事業本部東部担当本部長兼東部営業推進担当
2022年 6月 当社取締役健康生活事業担当病院関連事業本部長
2024年 6月 当社取締役病院関連事業本部長
2025年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役(監査等委員) 10

深田 修 保有する当社の株式数 (役員持株会保有分含む) **0株**

—



略歴、地位および担当

1981年 4月 厚生省(現厚生労働省)入省
2009年 7月 内閣官房審議官(新型インフルエンザ対策室長)
2011年10月 国立長寿医療研究センター企画戦略室長
2013年 1月 日本年金機構理事(事業管理部門担当)
2018年 1月 日本年金機構副理事長
2020年 2月 日本年金機構障害年金センター高度専門職(障害認定審査アドバイザー)
2021年 7月 医療法人おおぞら会顧問
2022年 2月 日本IBM(株)顧問
2025年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)

社外取締役メッセージ



社外取締役
小里 孝

社会が求めるサービスの具現化に挑み、信頼される企業像を構築することがカギに

人生100年時代を迎え、人々の人生の後半部分に関与することが多いトーカイグループの役割は、社会的に極めて意義深いものであると感じています。今後、社会保障制度の先行きに相当な厳しさが見込まれるなか、異業種との連携も含めて、さまざまなニーズに応える制度外ビジネスの充実を図り、お客様が求めるサービスを具現化していくことが求められます。そうして、「高齢者の心と身体の健康に関することは、まずはトーカイグループへ話してみよう」という形ができてくる事業展開が望ましいのではないかと考えます。

トーカイグループが、これからの時代の社会への貢献を大いに期待される企業グループであることは間違いありません。私自身、地方銀行勤務を通じて地域の発展のために取り組んできた経験を活かし、トーカイグループの経営理念を踏まえ、企業価値向上に貢献していきたいと考えています。

資本市場で長年培った知見をもとに、株主の期待に応える企業価値向上に貢献したい

株主から期待されている社外取締役の役割は、持続的な企業価値向上に貢献することに尽きると考えています。そのために、まず役員や幹部との面談、子会社および工場の視察等さまざまな機会を通じて、グループの事業とその現状をより良く理解すべく取り組んでいます。そのうえで、資本市場で長年培ってきた自身の知見を踏まえ、株主目線で財務戦略や事業ポートフォリオ戦略等の企業価値向上のための施策について、具体的な意見を取締役会、その他の経営陣と接する場面でも述べるように努めています。

取締役会においては、特にこの一年間、2025年度からの新たな中期経営計画について、取締役全員が常に市場からの評価を念頭に多角的な観点から活発に議論を行ってきました。結果として新中期経営計画に盛り込まれた内容が、前中期経営計画よりも株主の目線に沿ったものになったと自負しています。



社外取締役
川島 健資



社外取締役
後藤 智子

グループ・ガバナンスの体制強化や、グループ全体を意識した議論の深化が今後のテーマ

トーカイのガバナンス体制は、社外取締役が取締役会全体の半数を占め、多様性のある独立役員で構成されています。そこで、独立役員がそれぞれの専門性を生かしつつ、チームとしても機能できるよう、独立役員会議を定期的に開催して、執行に対するモニタリング機能を強化しています。今後の課題は、グループ・ガバナンスの体制強化と監督機能の実質化であると考えています。グループ全体を意識した経営の議論を深めて、トーカイの収益力・資本効率の改善を確実に進めること、そのために、社外取締役が、中長期の経営計画の策定から十分に議論に参加し、業績評価に基づく人事権の行使に意見を反映させることが重要であると考えています。複数の上場企業内法務で国際ビジネスに携わった経験から、企業の健全性のモニタリングはもちろんのこと、競争力・収益力の向上といった効率性のモニタリングを適切に行い、企業価値の向上につなげていきたいと考えています。

多様性に富む取締役会の構成が議論を活性化、健全なガバナンス体制の強化を実感

トーカイグループは、2025年度からスタートした中期経営計画において、「事業成長」と「収益性向上」をバランス良く推進しようとしています。目標達成のため、事業ポートフォリオの定期的見直しと、それに連動したグループ全体最適視点からの経営資源の再配分により、組織体制の整備・強化が必要です。私は企業経営管理の実務経験を活かして、グループ全体の成長戦略および事業分野別戦略を評価し、施策の意思決定に対して監督・助言・提言を行うことで、企業価値向上に貢献したいと考えています。

2024年6月より独立社外取締役が5名体制となり、取締役会では多様な立場から活発な議論が行われるようになりました。各社外取締役は「独立性」を有しているため、意見が必ずしも一致するとは限りませんが、そのことが多様性を尊重した健全なガバナンス体制の強化につながっていると感じています。



社外取締役(監査等委員)
川添 衆



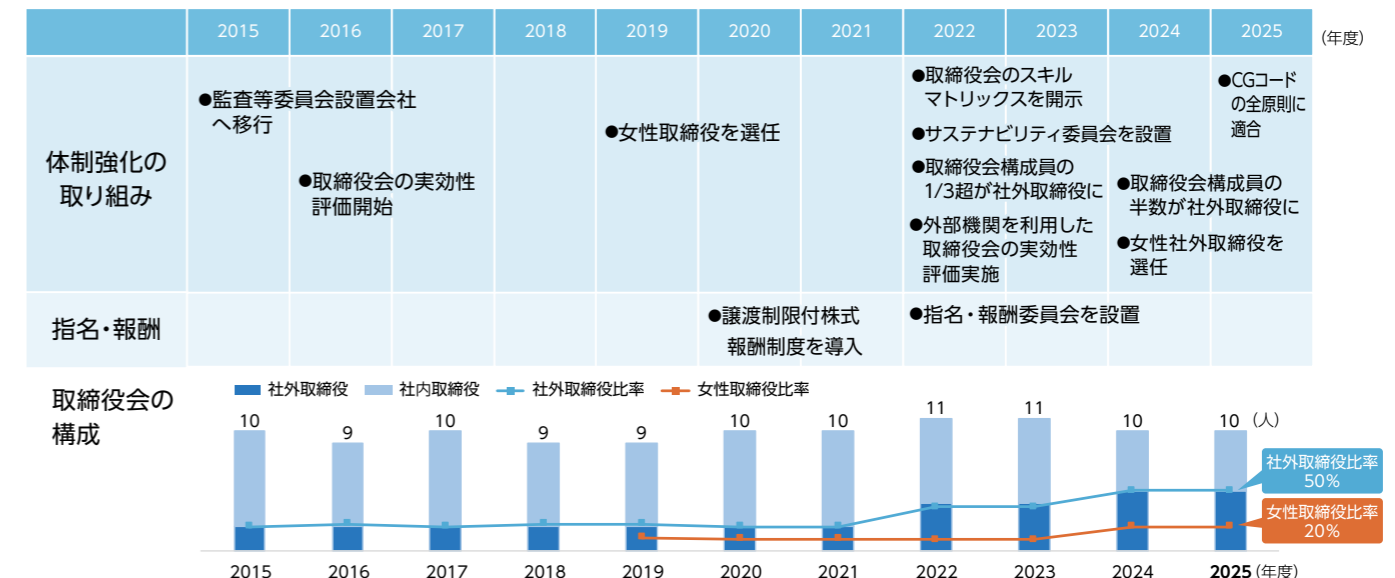
社外取締役(監査等委員)
深田 修

厚労省等での経験を活かし、医療・介護分野における社会への貢献とグループの発展に寄与したい

企業は社会的信頼に応える良質な企業統治システムが有効に機能することによって、健全で持続的な成長が図れるものと考えています。これまで、厚生労働省等で経験してきた情報セキュリティ対策やコンプライアンス対応を元に監査等委員会や取締役会などで新しい問題にもチャレンジしていきたいと思えます。

トーカイグループの担う医療・介護分野は、今後とも成長の見込める分野であり、公的保険制度で裏付けられ、重要かつ資本市場の関心も高い事業分野です。一方、最大の課題は人材の確保や省力化にあり、今後の当社の取り組むべきテーマもそこにあると考えています。医療機関や介護施設等の現場で求められていることをいち早く把握し、課題の発見と解決に取り組むことで、社会への貢献とトーカイグループの発展を成し遂げてほしいと思います。私も必要なアドバイスに努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制強化のあゆみ



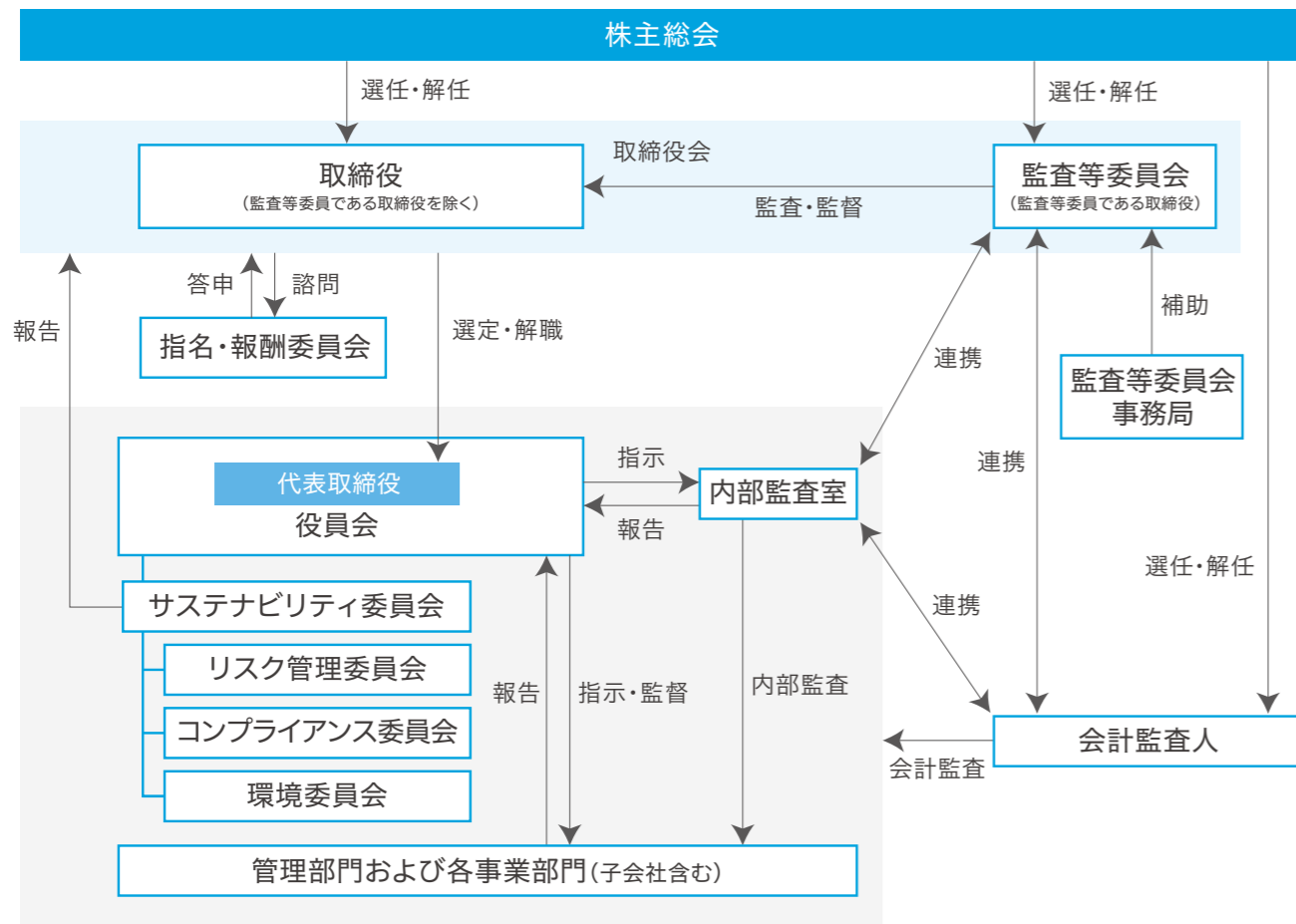
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、人と地球の清潔と健康を使命とし、企業活動を通じて社会に貢献することを経営理念としております。持続的な成長による企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスを重要課題と認識し、常に変動する政治環境・経済環境・事業環境に柔軟に対応することを基本方針として、継続的な強化に取り組んでおります。

現在は、迅速な意思決定および業務執行を目的とした執行役員制度の導入に加え、取締役会の監督機能を一層強化させるため、2015年6月からは監査等委員会設置会社に移行いたしました。コーポレート・ガバナンス体制の強化と積極的な情報開示等を通じて、企業としての社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治の体制



企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のほか、常勤の監査等委員である取締役1名および社外取締役の資格要件を満たす監査等委員である取締役2名を監査等委員に選任し、取締役会および監査等委員会を定期的に開催しております。

取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るこの監査等委員会設置会社という機関設計の下で、取締役会および監査等委員会がそれぞれの機能を十分に発揮し、透明性および機動性の高い経営の実現を図ることが、株主を始めとする各種ステークホルダーの期待に沿うものであると考えております。

また、広くグループ内から多様な意見・情報を収集する場である役員会やグループ全体会議（幹部会）を定期的に開催し、当社グループ全体のガバナンス向上に努めております。

取締役会

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役で構成される取締役会を、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、経営上の重要事項に関する意思決定および業務執行状況の監督を行っております。

2025年3月期においては、取締役会を全18回開催しました。主な審議事項は以下のとおりです。

主な審議事項

予算・業績・中期経営計画

- 年間総合予算の承認
- 連結・単体における業績計画の進捗状況と課題のモニタリング
- 各セグメントにおける事業計画の進捗状況と課題のモニタリング
- 現行中期経営計画の進捗状況と課題のモニタリング
- 新中期経営計画策定に向けての議論

コーポレート・ガバナンス

- 役員人事・報酬の承認
- 政策保有株式の検証
- 株主・投資家との対話状況と課題のモニタリング
- 取締役会実効性評価向上に向けた課題抽出と改善策の検討

サステナビリティ・ESG

- 「統合報告書2024」の発行に関する審議
- サステナビリティ委員会の活動状況のモニタリング

コンプライアンス・リスクマネジメント

- 内部統制報告書および内部統制基本方針の承認
- コンプライアンス委員会の活動状況に対するモニタリング
- リスク管理委員会の活動状況に対するモニタリング

投資戦略

- 投資案件に関する審議
- 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応（東証要請対応）

監査等委員会

社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名が構成員となる監査等委員会を、原則として月1回、必要に応じ臨時に開催し、監査・監督等を担う機関として必要事項の審議・報告等を行っております。

役員会

当社は、迅速な意思決定および業務執行を目的として執行役員制度を導入しており、取締役（社外取締役を除く）、常勤の監査等委員である取締役、当社執行役員および主要な子会社の役員で構成される役員会を、原則として月2回開催し、経営業務執行全般について審議・協議・討議し、必要な決裁を行っております。

指名・報酬委員会

取締役会の機能の独立性、客観性、説明責任を強化するため、2022年6月より取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置いたしました。社外取締役を主要な構成員とし、原則として年4回、必要に応じ臨時で開催し、代表取締役、役付取締役および執行役員を選解任と取締役候補の指名、ならびに取締役および執行役員の報酬に係る事項について審議を行い、当該審議結果を取締役に答申をいたします。

2025年3月期における主な審議事項は以下のとおりです。

開催日	審議事項
2024年4月22日開催	取締役の選任および基本報酬案答申の件、執行役員の委嘱変更、選任および基本給与額案答申の件、退職慰労金贈呈の件
2024年5月17日開催	業務執行取締役および執行役員に対する賞与支給の件、譲渡制限付株式報酬の件
2024年6月27日開催	指名・報酬委員会委員長選定の件、議長職務代行順位決定の件、活動日程決定の件(2024年6月～2025年5月)
2024年10月29日開催	サクセッションプラン策定の件
2024年11月8日開催	サクセッションプラン策定の件
2025年1月20日開催	あるべき社長像について
2025年2月12日開催	執行役員の委嘱変更および基本報酬案答申の件、あるべき社長像および人材要件について
2025年3月17日開催	新任取締役候補者との面談、サクセッションプランおよび次期社長候補に関する意見交換

取締役会の実効性評価

当社は毎年、取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、取締役会の実効性向上につなげることであります。

1. 分析・評価方法

2023年3月期より、取締役自身による自己評価に基づき取締役会の実効性を評価することを基本としながらも、3年に1度程度、外部機関の協力を得ながら客観的な視点で評価する方針を定めており、2025年3月期においては、取締役自身による自己評価に基づき以下の方法で実施しました。2025年2月中旬～3月上旬に当社の全取締役に対し、取締役会の構成、運営、議論およびモニタリング機能、ならびに、取締役のパフォーマンス、自身の取り組みおよび指名・報酬委員会との連携等に関して選択式および記述式にてアンケートを実施いたしました。

2. 分析・評価の概要

取締役会の構成および運営、ならびに、取締役に対する支援体制、トレーニング機会の提供、指名・報酬委員会との連携、自身の取り組み等についてはおおむね適切であるとの評価結果となりました。また、前回の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、2025年3月期においては、引き続き、取締役会に審議の場を設け、主に当社グループの新中期経営計画に関する議論を行った結果、取締役会における議論の充実・活性化を図ることができたとの評価を得ました。

さらには、取締役会における議論を一層深化・活性化させるべく、2024年10月より、取締役会の一部報告・決議事項等を対象に、事前説明会を定例開催いたしました。

これらの結果、現状、当社取締役会は適切な議題設定と議事運営のもとで議論が行われ、運営されており、総合的に見て、当社取締役会の実効性は確保されていると判断いたしました。

3. 今後の取り組み

今回の分析・評価の結果および共有した重要議論テーマ等を踏まえ、策定した年間スケジュールに則り、取締役会での一層の議論の充実を促進し、当社取締役会のさらなる機能・実効性の向上を図ってまいります。具体的には、取締役会付議基準を見直し、取締役会において議論するにふさわしい報告・決議事項を厳選する等、取締役会における議論のさらなる効率化・活性化を中心に課題改善に取り組むことによって、当社取締役会の機能・実効性の向上を図ってまいります。また、今後も引き続き、取締役自身による自己評価に基づき取締役会の実効性を評価することを基本としながらも、3年に1回程度、外部機関の協力を得ながら客観的な視点での評価に努めてまいります。

取締役のスキル・マトリックス

	取締役名	性別	独立性	企業経営	営業推進	コスト管理	人材開発	財務・会計	コンプライアンス・内部統制	新規事業開発	DX戦略
取締役	小野木孝二	男性		○			○	○		○	
	浅井 利明	男性		○	○					○	○
	松野 英子	女性				○	○		○		
	堀 弘和	男性			○	○	○		○		
	小里 孝	男性	独立	○	○			○			
	川島 健資	男性	独立	○				○		○	
	後藤 智子	女性	独立				○		○		
監査等委員	浅野 智義	男性				○		○	○		
	川添 衆	男性	独立	○		○			○		
	深田 修	男性	独立					○	○		

(注) 1. 「企業経営」には、当社の代表取締役および他社（当社グループを除く）において実質的な企業経営に従事した経験を有する者が該当します。

2. 各取締役には特に期待する分野を最大4つ記載しており、記載していない分野の知見を持たないことを表すものではありません。

取締役の報酬

基本方針

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置付け、取締役会において、取締役報酬の基本方針を以下のとおり定め、本基本方針に基づき取締役報酬制度を設計、決定しております。

1. 持続的な業績および企業価値向上の動機付けにつながるものであること
2. 優秀な人材を確保・登用できる水準と設計であること
3. 株主をはじめとしたステークホルダーにとって、客観性や合理性のある設計であること

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針に関する事項（抜粋）

① 報酬構成

当社の監査等委員でない社内取締役（以下「業務執行取締役」という。）の報酬は、月額固定報酬としての「基本報酬」、年次の短期業績連動報酬としての「賞与」、中長期インセンティブ報酬としての「譲渡制限付株式報酬」、退任時に支給する「退職慰労金」および社宅提供時に会社が負担する非金銭報酬等としての「社宅会社負担金」で構成されております。

② 報酬等の支給割合

基本報酬（月額固定報酬）、賞与（年次の短期業績連動報酬）および譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）の支給割合は、おおむね6:2:2を目安とし、業務執行取締役ごとの報酬の構成割合は、当社グループの持続的な企業価値向上や成長に対する職責および職務の質・量に応じて決定いたします。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

取締役会の委任を受けた代表取締役社長が、当社社内規程等一定の基準に基づき、取締役会で決議した報酬枠の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬（月額固定報酬）および賞与（年次の短期業績連動報酬）の額を決定しておりますが、当社グループ全体の事業方針、業績等を総合的に勘案し、これらに対する各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職責および担当、寄与度や業績達成度等の評価を行うには、当社グループの業務執行全般を統括する代表取締役社長が決定することが適切であると考えております。

リスクマネジメント

当社グループは、当社グループに直接または間接に経済的損失をもたらす可能性、当社グループの事業の継続を中断・停止させる可能性、当社グループの信用を毀損しブランドイメージを失墜させる可能性など、リスクを「企業活動を脅かす潜在的事象」と定義し、継続的な管理・実践を行うことにより、リスクの発生防止および発生時の会社損失の最小化に努めております。

リスク管理委員会の運用状況

当社グループでは、リスク管理に関わる課題・対応策を協議する組織として、代表取締役社長を委員長とし、取締役（社外取締役を除く）、執行役員および主要な子会社の役員で構成されるリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、毎期、経営を取り巻く各種リスクの中から、特に重要性が高いリスクについて、「リスクの特定」（顕在化している、もしくは、潜在的なリスクの把握）、「リスクの評価」、「リスクの抑制」（受容・移転・低減・回避等）の観点から審議を行い、優先的に取り組むべきリスクを重点管理項目としております。これらリスク管理委員会で審議した重点管理項目は、取締役会において承認が行われ、各事業部門では、重点管理項目に基づき、リスクの抑制に取り組んでおります。

2026年3月期の重点管理項目に関する取締役会での審議におきましては、リスク管理委員会にて審議された内容および各事業における中長期的なリスクの重要度を総合的に勘案し、重点管理項目を承認いたしました。

当該重点管理項目に対する、対策状況等については、リスク管理委員会および取締役会において、定期的な評価・モニタリングを実施するとともに内部監査室においては重点管理項目を含めたリスク全般に関する内部監査を実施しております。